



山口市

報道資料

令和3年8月25日

1 件 名	山口県が「デルタ株感染拡大防止集中対策」の取組を強化されたことを受けての市長メッセージ
2 日 時	令和3年8月25日(水)
3 内 容	本日、山口県から感染状況はステージ4に移行したとの判断が示され、感染の再拡大を最小限に抑え、医療提供体制における大きな支障を避けるため、8月13日から取り組んでこられた「デルタ株感染拡大防止集中対策」について、その取組を強化するとともに、期間を9月12日まで延長されたことを受けて、第63回山口市新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、庁内の情報共有を図るとともに、市民の皆様に向けて別紙のとおり市長メッセージを公表することとしましたのでお知らせします。
5 問い合わせ	山口市健康福祉部 政策管理室 TEL 083-934-2918

令和3年8月25日 市長メッセージ

新型コロナウイルス感染症については、デルタ株の影響等により、「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」の対象区域に留まらず、全国の多くの地域でこれまでにない急速な感染拡大が起きています。

本市でも、8月3日から23日連続で感染者が発生しており、8月25日現在で今月の感染者数は194人と、これまで1月当たりの感染者数が最多であった今年5月の感染者数の2倍に迫る状況となっています。

また、県内においても、お盆期間以降も会食を起因としたクラスターの発生等による感染の拡大が続いており、山口県から感染状況はステージ4に移行したとの判断が示されたところです。

こうしたことから、山口県におかれては、感染の再拡大を最小限に抑え、医療提供体制における大きな支障を避けるため、8月13日から取り組んでこられた「デルタ株感染拡大防止集中対策」について、その取組を強化するとともに、期間を9月12日まで延長されることとされました。

このため、本市においても、市主催イベントの開催制限や市有施設の利用制限を実施することとしており、市民の皆様には、大変な御迷惑をおかけすることとなりますが、これ以上の感染拡大を防止するため、9月12日までの集中的な取組につきまして、御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

このほか、市内の保育園、放課後児童クラブ、放課後等デイサービス、小中学校等に通う子どもや、それらの施設に従事している職員等を対象とした任意のPCR検査を実施するほか、県外との往来の自粛や外出機会の半減に伴い大きな影響を受ける飲食サービス事業者や観光関連事業者等への支援を行うこととしております。

市民の皆様には、引き続き「デルタ株感染拡大防止集中対策期間」における、以下の取組に御協力いただきますようお願いいたします。

山口市長 渡辺 純忠

＜「デルタ株感染拡大防止集中対策期間」における市民の皆様へのお願い＞ヘリンク

「デルタ株感染拡大防止集中対策期間」における市民の皆様へのお願い

＜県外との往来にあたっての注意＞

- ・県外との往来は、通勤、通学、通院等やむを得ないものを除き、自粛を強くお願いします。
特に、東京や大阪、福岡、広島など「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」の対象都道府県との往来は、最大限の自粛をお願いします。
- ・やむを得ず県外と往来する場合は、感染予防対策を徹底し、移動先の自治体が発する外出・移動の自粛などの要請に従ってください。
- ・人の移動が活発になる夏休み期間に、山口県への帰省などをお考えのご家族やご親戚などがいらっしゃる場合は、やむを得ない場合を除き、帰省などを自粛するよう強く促してください。
やむを得ず来県される場合であっても、来県前は体調管理に努めるとともに、事前のPCR検査を活用したり、不要不急の外出を控えるなど、慎重に行動するよう強く呼びかけてください。

＜外出機会の半減＞

- ・不要不急の買い物や会合を控えるなど、外出機会をこれまでの半分程度にさせていただきますようお願いします。
※通勤、通学、通院など、日常生活上で必要なものは除きます。
特に、営業時間の短縮が要請されている飲食店・喫茶店については、20時以降の利用自粛にご協力ください。
また、不特定多数が集まるイベントや、観光施設・大型商業施設等へ外出する場合、3密の回避を徹底するとともに、主催者や施設等から求められる感染防止対策への協力をお願いします。
- ・旅行は、県内外に関わらず、可能な限り延期してください。

＜感染予防対策の徹底＞

- ・感染力が非常に強いデルタ株による感染を防ぐには、これまで以上に感染予防対策を徹底する必要があります。
「新しい生活様式」を実践いただき、3密を避け、「マスクの着用」、「まめな手洗い・手指消毒」、「共用部分の消毒」、「感染リスクが高まる「5つの場面」※に特に注意する」など、改めて、基本的な感染予防対策の徹底をお願いします。
※5つの場面「飲酒を伴う懇親会等」「大人数や長時間におよぶ飲食」「マスクなしでの会話」「狭い空間での共同生活」「居場所の切り替わり(休憩室、喫煙所、更衣室等)」
- ・会食は、少人数・短時間となるようにするとともに、普段一緒にいる人以外との会食・会合等は自粛をお願いします。
- ・外食する際は、感染防止対策に取り組む「新型コロナウイルス対策取組宣言飲食店」を利用し、飲食店から求められる感染防止対策には是非とも協力してください。
- ・発熱や咳など感染を疑う症状が出た場合には、外出や人との接触は避け、速やかに、かかりつけ医や山口県受診・相談センター（電話083-902-2510）や「山口市受診・相談ダイヤル（電話083-921-2673）等に相談してください。

＜企業活動における注意＞

- ・飲食店及び喫茶店の営業時間は、５時から２０時まで（酒類の提供は１９時まで）に短縮をお願いします。
- ・職場ごとに感染症対策担当者を選任し、業種ごとの感染拡大ガイドラインを徹底していただきますようお願いします。
- ・県外への出張は、極力控えてください。
やむを得ず県外との往来があった従業員等には、ＰＣＲ検査の実施や、在宅勤務（テレワーク）及び健康管理に対する配慮をお願いします。
- ・また、県外からの来訪を伴う会議やイベント等は、メールやオンライン配信等の代替開催を検討するとともに、やむを得ず開催される場合は、感染防止対策を徹底してください。
- ・在宅勤務やＷｅｂ会議の活用等により、人との接触機会を低減する取組を促進するようお願いします。在宅勤務等の実施が難しい事業所においては、職場における感染予防対策の工夫・強化を徹底してください。
- ・感染予防及び感染拡大防止のため、発熱や咳など感染を疑う症状がある従業員等に対する在宅勤務や健康管理には、格別の配慮をお願いします。

＜感染された方等への差別・偏見の防止＞

- ・感染者自身のほか、最前線で治療にあたる医療従事者、感染者が発生した団体に属する方、県外との往来のあった方や外国人等に対する誹謗中傷や差別は絶対にやめてください。
- ・また、公的に出される情報を確認して、根拠のない情報やうわさ話などに惑わされないよう注意をお願いします。

山口市長 渡辺 純忠